

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

(1 月 19 日)
(第 1 号)

第1号
1月19日

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

第1号

○平成27年1月19日（月曜日）

□開会に当たり、鈴木英敬知事、永田正巳議長は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

平成27年第1回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本年は、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度であり、また、三重県が持続的に発展していくための正念場の年でもあります。限られた任期ではありますが、三重県人口ビジョン及び三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための体制を整えるなど、必要な取組に全力を注いでまいります。

また、国では、1月9日に平成26年度補正予算が、14日には平成27年度予算が閣議決定されました。三重県としましては、国の予算にも的確に対応するよう努めつつ予算編成を行ってまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（永田正巳） おはようございます。

平成27年第1回三重県議会定例会の開会に当たりまして、私からも一言御挨拶申し上げます。

本年は、私ども議員にとりまして任期最後の年となりました。任期終了までの間、県民の負託に応えるべく、県政発展のため最善の努力を尽くしてまいりますと考えております。

さて、知事からもお話がありましたように、本年はみえ県民力ビジョン・行動計画が仕上げの年であり、また、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を受けて、本県においても県版のビジョン及び総合戦略を策定していくこととなります。

経済再生とともに、急速に進む少子・高齢化や人口減少社会への対策と地方創生は喫緊の課題であり、本県議会においてもこれらの課題に的確に対応していかなければなりません。議員各位には、本定例会で提出される諸議案に加え、それらの課題をはじめとする県政の諸課題について活発な議論をお願いするとともに、議事運営への格別の御協力をお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議事日程（第1号）

平成27年1月19日（月）午前10時開議

- 第1 議席変更の件
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期決定の件
- 第4 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 第5 特別委員会廃止の件

会議に付した事件

- 日程第1 議席変更の件
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 特別委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第5 特別委員会廃止の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	津村	衛
14	番	森野	真治
15	番	水谷	正美
16	番	杉本	熊野
17	番	中村	欣一郎
18	番	小野	欽市
19	番	小林	聡
20	番	小林	正人
21	番	奥野	英介
22	番	今井	智広
23	番	長田	隆尚
24	番	藤田	宜三
25	番	後藤	健一
26	番	辻	三千宣
27	番	笹井	健司
28	番	稻垣	昭義

29	番	北川	裕之
30	番	館	直人
31	番	服部	富男
32	番	津田	健児
33	番	中嶋	年規
34	番	青木	謙順
35	番	中森	博文
36	番	前野	和美
37	番	水谷	隆
38	番	日沖	正信
39	番	前田	剛志
40	番	舟橋	裕幸
41	番	三谷	哲央
43	番	中村	進一
44	番	岩田	隆嘉
45	番	貝増	吉郎
46	番	山本	勝
47	番	永田	正巳
48	番	山本	教和
49	番	西場	信行
50	番	中川	正美
(51)	番	欠	(員)
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	(番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井隆男
書記(事務局次長)	青木正晴

書 記 (議事課長)	米 田 昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	坂 井 哲
書 記 (議事課主査)	松 本 昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	廣 田 恵 子
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己

午前10時3分開会・開議

開 会 ・ 開 議

○議長 (永田正巳) ただいまから平成27年第1回三重県議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議 席 変 更 の 件

○議長 (永田正巳) 日程第1、議席変更の件を議題といたします。

会派の結成に伴い、会議規則第2条第3項の規定により、議席を変更したいと存じます。

お諮りいたします。本日より、ただいま御着席のとおり議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

諸 報 告

○議長（永田正巳） この際、報告いたします。

例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

会議録署名議員の指名

○議長（永田正巳） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

15番 水谷正美 議員

16番 杉本熊野 議員

20番 小林正人 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（永田正巳） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月17日までの58日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、会期は58日間と決定いたしました。

特別委員長報告

○議長（永田正巳） 日程第4、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、障がい者雇用促進調査特別委員会から調査の経過と結果について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。彦坂公之障がい者雇用促進調査特別委員長。

〔彦坂公之障がい者雇用促進調査特別委員長登壇〕

○障がい者雇用促進調査特別委員長（彦坂公之） 障がい者雇用促進調査特別委員会における調査の経過と結果について御報告申し上げます。

三重労働局が平成25年11月に発表した同年6月1日時点の障害者雇用状況の集計結果では、三重県内に本社がある50名以上規模の企業における障がい者の実雇用率は1.60%でした。この数字は全国平均の1.76%を下回っており、また、都道府県別の順位では全国最下位という大変残念な結果となりました。

本県におけるこのような障がい者雇用の厳しい状況を踏まえ、障がい者の雇用促進等について部局横断的に調査することを目的として本委員会が設置され、障がい者の雇用実態の把握について、障がい者の継続就労について、障がい者雇用に関するネットワークについての3点を重点調査項目として調査を行っていくこととしました。

本委員会では、設置以来8回にわたり委員会を開催し、執行部から取組の状況や現状を必要に応じて聞き取るとともに、委員間で、現在抱えている課題や今後の取組の方向性について検討を重ねてまいりました。また、その間、8月と10月の2度にわたり県内調査を実施し、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる団体や企業の現状や、国等の関係機関の取組状況を調査し、認識を深めたところです。

以下、本委員会におけるこれら調査の結果について申し上げます。

冒頭に申し上げたとおり、平成25年6月1日時点の本県の障害者実雇用率は残念ながら全国最下位となりましたが、雇用者数自体は2703人と過去最高となり、また、1.6%という実雇用率自体も、前年の調査より0.03ポイント

上昇したところです。

また、公的機関における法定雇用率については、国、地方公共団体が2.3%、都道府県教育委員会が2.2%と、民間より高い数字が設定されており、本県においては、県の機関は4機関全てで達成したところですが、市町等の機関は43機関のうち13機関が未達成、県教育委員会については全国的にも達成状況が低い傾向が見られますが、本県も未達成という結果となりました。

このような状況を踏まえ、本県では平成25年11月に、三重労働局長と三重県知事が連名で障害者雇用率改善プランを公表し、両者が強力に連携し、障害者実雇用率を早急に改善して、民間企業における法定雇用率2.0%の早期達成を目指すため、当面のところ、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率を1.70%に引き上げることを目標に、三重県全体で障がい者雇用に取り組む体制の整備、地域に影響力のある企業への働きかけ等に取り組むこととしました。

また、平成26年11月には、行政、企業及び関係団体等、就労支援機関、特別支援学校及び障がい者団体等の関係機関から成る三重県障がい者雇用推進協議会を設置し、障がい者雇用の着実な推進を図ることとしています。

本県独自の取組としては、平成25年5月、県内1万4129社を対象として障がい者雇用実態調査を行ったほか、平成21年度に実施した実態調査の追加調査もあわせて行うなど、障がい者雇用の現状の把握を行ったところです。

また、平成26年12月には、県民が障がい者と交流し理解を深める場づくり、障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練、企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進等を目的として、三重県総合文化センター男女共同参画センター（フレンテみえ）1階にステップアップカフェCottic菜がオープンしました。

さらに、一般就労には至らないものの働く意欲を持つ障がい者が地域で自立して生活するための基盤となる新たな就労の場として、障がいのある人もない人も対等な立場でともに働くことができる社会的事業所の創業と安定的な運営を支援しているほか、農福連携や水福連携、特別支援学校における組

織的、計画的なキャリア教育の推進等に取り組んでいるところです。

次に、本委員会では実施した県内調査について、その内容を申し述べます。

8月19日は、まず、伊賀地域において障害者就業・生活支援センター事業を受託しているジョブサポートハオを運営する社会福祉法人名張育成会を訪れ、関係機関が連携した具体的な支援の事例や、精神障がい、発達障がいの方の相談が増加していること、生活面も含めた支援が必要な方が増えているといった傾向があることについて説明を受けたほか、新たに障害者雇用納付金制度の対象となる企業等をターゲットとして訪問する予定であることなどが説明されました。

また、このセンターは正職員4名という非常に手厚い体制ですが、その一方で、法人として費用を持ち出して負担しているとのことでした。

続いて、施設外就労で協働している社会福祉法人維雅幸育会と、株式会社ミルボンゆめが丘工場を訪問しました。

施設外就労は、ゆめが丘工場のラインの一部を法人に委託するもので、その後、直接雇用に結びついた方々もみえます。

10月21日の調査では、三重労働局において、ハローワークも含めた企業に対する働きかけの状況等を調査しました。

労働局で4月から離職状況を調べ始めたところ、8月までに多くの方がやめていることが判明したこと、労働局としては、雇用率だけではなく、達成した企業がどれくらいの割合であるかも重視していること、説明会等で、地域によっては労働市場の規模の割に求職者が集まらないところもあるので、県とも協力したいこと等について話がありました。また、企業の障がい者に対する理解をもう少し高めていかないと、この雇用率を維持していくことも難しいこと、企業訪問では、支援する人をどのように育てていいかわからないといった声があり、今後の課題である等の意見がありました。

また、障がい者雇用に積極的に取り組んでおり、9月に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰を受賞したトリックス株式会社においては、社員全員が働きやすい職場とすることに気配りすることで障がい

者の方も働きやすい職場になっているとの説明がありました。

委員会において議論を進める中で、平成26年11月26日に同年6月1日現在の最新の障害者実雇用率が発表されました。三重県の雇用率は、全国平均の1.82%にこそ届かなかったものの、障害者雇用率改善プランの目標である1.70%を超える1.79%に、順位も最下位の47位から大きく上げて33位となりました。

また、三重労働局が重視していきたいと話のあった障がい者雇用を達成している企業の割合についても52.2%と、これも全国31位から21位に上がりました。もちろん、実雇用率の高低だけが全てではありませんが、これだけの数字の改善は、障害者雇用率改善プランに基づく三重労働局と県と企業の取組が功を奏していると評価するものであります。

また、公的機関における状況についても、民間と同様、改善が進んでおり、県の機関では前年に引き続き4機関全てで達成、市町等の機関は41機関のうち未達成は4機関のみで、そのうち3機関は、調査時点より後になりましたが達成したとのことであり、県教育委員会についても、全国で半数以上が未達成の中、本県では法定雇用率を達成するという結果となりました。

そして、次なるステップとしての障害者雇用率改善プラン2015においては、平成27年6月1日時点の障害者実雇用率で全国平均を上回るという新たな目標を設定し、県民総参加による障がい者雇用の推進、県内企業に対する雇用支援の強化、職場定着支援の強化等、さらに一歩進めた取組を展開していくとのことであり、障がい者雇用の一層の促進を期待するところであります。

これら本委員会における調査結果及び県内の障がい者雇用の現状を踏まえ、県当局に対して大きく4点、意見を申し述べます。

まず、障がい者の雇用実態の把握についてであります。障がい者の状況に応じたきめ細やかな対策を打つためには、県内の実態を把握することが第一歩となります。

実雇用率だけでなくとどまらず、未達成の企業、一人も雇用していない企業の状況、雇用率の低い業種、県内各地域における特徴や傾向等、複合的な観点

から障がい者雇用の実態を把握、分析し、その後の対策につなげていくことが重要となります。また、可能な限り、障がい者本人の働き方の意向について把握していくことも必要となります。

そのためには、関係機関の適切な役割分担のもとで、情報の把握と共有を徹底しつつ、新たに必要となる情報についても常に収集し対策を検討していくといった仕組みづくりに関係機関と取り組まれることを要望します。

次に、企業への支援の充実についてであります。

障がい者雇用を進めるには企業側の受け入れ体制が整っていることが必要ですが、県が実施した障がい者雇用実態調査の結果によりますと、障がい者を雇用したことがない企業では、その理由として障がい者に向いている仕事がないことを挙げる割合が大きくなっているほか、雇用に当たっての課題として安全面や受け入れ体制等を挙げています。そのため、まず、障がい者雇用の入り口の段階として、企業に対して情報をきめ細かく提供していく必要があります。

特に、本年4月1日から障害者雇用納付金制度の制度が改正され、常用雇用している労働者が100人を超え200人以下の中小企業主にも納付金制度の適用が拡大されることとなっており、この層の企業の関心も高まっていることから、働きかけや情報提供が非常に有効、重要なものになると考えられます。

また、専門の担当を置くことができず、なかなか障がい者雇用に目を向ける余裕がない中小企業に対しては、どこに相談すればよいのか、仕事の切り出しをどのように行うか等も含めた受け入れに関する情報を提供していく必要があります。

県当局におかれては、関係機関とも連携し、これら障がい者雇用を検討するに当たっての必要な情報について、積極的な提供を行われるよう要望します。特に、三重県障がい者雇用推進企業ネットワークの障がい者雇用を応援する企業と応援される企業が連携する仕組みについては、本委員会でも議論のあった内容であり、その推進に期待するところです。

また、雇用だけではなくその後の定着も重要であることから、雇い入れた

企業への継続的な支援も必要となります。

企業を支援する制度については、国においては、トライアル雇用や初回雇用等の制度のほか、障害者雇用納付金制度に基づく助成金等、様々な状況に応じた支援策がありますが、特にジョブコーチ等、企業と障がい者のかけ橋となれる人材によるサポートが重要になると考えます。

また、県内ハローワークにおける精神障がい者の新規就職申込件数はここ10年で大幅に増えているほか、猶予期間等はあるものの、平成30年から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎の対象となるなど、支援する人材の必要性は今後さらに高まるものと考えられます。

県当局におかれては、関係機関と連携した人材の育成や確保の取組を進められるよう要望します。

次に、定着支援の充実と障がい者の継続就労についてであります。

就職される障がい者の方は、定年まで勤められる方から、体調面や仕事の量、労働時間、周囲との関係等、様々な事情により離職せざるを得ない方まで様々です。

特に、企業の受け入れ体制が結果として十分でなかったことで早期の離職を招いてしまうことは、企業にとっても障がい者本人にとってもプラスにはなりません。

県当局におかれては、関係機関と連携して職場における定着状況の把握を行うことで、企業への情報提供や支援のあり方について適宜見直しを行うとともに、離職された方の状況や理由を可能な限り把握することで、やむなく離職された方の再就職に向けたフォローが適切に行われるよう要望します。

障害者就業・生活支援センターは、障がい者が就労を目指す段階から、実際に職場に就職、定着していくまでの段階にかかわることことができます。一方で、企業が障がい者を受け入れるに当たり、企業内部でジョブコーチのような専門人材を養成、あるいは配置できる余裕のある企業も少ないと考えられることから、県当局におかれては、労働局と十分連携しつつ、センターの取組をさらに充実したものとされるよう要望します。

最後に、障がい者雇用に関するネットワークについてであります。

障がい者雇用は、県庁内部の連携が必要不可欠であるとともに、関係各機関の連携のもとに進める必要があることから、先般設置した三重県障がい者雇用推進協議会の活用は非常に重要なものになると考えられます。

また、さきに述べたとおり、平成26年6月1日現在の三重県の障害者実雇用率の大幅な改善は障害者雇用率改善プランによるところも大きいと考えられることから、労働局との緊密な連携は特に必要となります。

さらに、教育現場においては、児童・生徒とふれあう期間が長く、保護者との面談等もあるなど、個々人の状況が把握されており、進路選択にもかかわることから、進学、就職等の際の的確な情報提供や、将来を見据えた教育が必要となります。

県当局におかれては、三重県障がい者雇用推進協議会を軸として関係機関のネットワークの中心を担うとともに、実務レベルでの連携の促進を図られるよう要望します。

さらに、平成26年12月24日にオープンしたステップアップカフェC o t t i 菜については適切な成果指標を設けるとのことであり、設置目的を十分に果たすことができるよう取組を進められることを要望します。

以上申し述べたとおり、障がい者雇用の推進は、県当局だけで完結できる取組ではありません。本委員会としても国に対し、企業の支援を行う人材及び障害者就業・生活支援センターのさらなる充実強化を図ることを要望する意見書案を提出し、去る12月19日に本会議において可決されたところです。

本県における実雇用率が改善傾向にあり、かつ、三重県全体で一丸となって障がい者雇用を推進する体制ができつつある今こそ、このよい流れを途切れさせることなく、さらに関係機関等と十分に連携して取組を加速されることを要望いたしまして本委員会の報告といたします。

○議長（永田正巳） 以上で特別委員長長の報告を終わります。

特 別 委 員 会 の 廃 止

○議長（永田正巳） 日程第5、特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。障がい者雇用促進調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認めます。よって、障がい者雇用促進調査特別委員会は廃止することに決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明20日から2月15日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明20日から2月15日までは休会とすることに決定いたしました。

2月16日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時26分散会